

2024年4月10日
テオリア第139号
定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円
郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
☎&📠 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

自衛隊と闘い牛を飼い50年



次期戦闘機の第三国輸出をやめる! = 3月26日

イスラエル製

軍事ドローン

防衛省がイスラエル製の攻撃型ドローン(無人攻撃機)導入に向け、候補機を選定して実証試験を行わせていることが明らかになった。

大軍拡と基地強化にN Oアクション2023が2月20日に行った防衛省交渉で、防衛省は「無人攻撃型ドローン」の名目で23年度予算に計上している「小型攻撃用UAV」(30億円)、「多用途/攻撃用UAV」(60億円)の運用実証について、1月に選定した無人攻撃機の候補機名を公表。候補で小型機(多くは自爆ドローン)の5機中4機、多用途機は2機中1機がイスラエル製。合わせて7機中5機となる。

市民の抗議の声を受けて伊藤忠と日本エアークラフトサプライが協力を終了したばかりのイスラエル軍需企業エルビット・システムズが1機、同じくイスラエル大手軍需企業IAIが3機入っている。

防衛省は「一般競争入札で、要求性能を満たし、一番安かったところが」と説明した。だが、イスラエル偏重で選定が進められていることは明らかだ。

しかも、ガザにおけるイスラエルによるシノサイドが行われている最中の1月に防衛省はこのような決定をしているのだ。

イスラエル軍の虐殺を支

えている軍需企業の武器 アクションでは、イスラエルを、防衛省が税金で購入する エル製殺人ドローンの輸入を許されることではない。の動きに抗議を呼びかけている。(3月28日)

座標塾第20期 (2024年3月~11月)

- 第2回 ウクライナとパレスチナ
——その『戦争』をヨーロッパ問題として考える
5月17日(金) 鎌田 哲(一橋大学名誉教授)
- 第3回 気候危機とどうたたかうか
7月10日(金) 吉田明子(FOE Japan)
- 第4回 グローバルサウスの現在
——フィリピンを例に
9月27日(金) 大橋成子(トールズ・プラン 研究所)
第5回 復権する資本主義批判——何が論点か
11月15日(金) 白川真澄(トールズ・プラン 研究所)
午後6時30分~9時
- 会場 文京区民センター(3回以降予定)
又はZoom
- 参加費 1回1000円(会員登録500円)
※要申込 会場受講申込は5月16日まで。
Zoom受講申込は5月10日まで。
- 研究所テオリア 03-6273-7233
email@theoria.info

インフォメーション

- 横堀農業研修センター(旧労働台宿所)裁判を支える東京集会
4月7日(即)午後1時30分開演/文京区民センター/鎌田 哲、清井礼司、白川真澄、大森武徳/裁判を支える会 4・28集会
- 4月28日(即)午後1時45分/文京区民センター/沖繩安保・天皇制を問う4・28・29連続行動
- 4・29反・昭和の日/デモ
- 4月29日(即)午前11時半/神宮橋/連続行動
武力で平和はつくれない!とりもたず憲法いかす政治を2024憲法大集会
- 5月3日(即)午後1時/東京・有明防災公園/実行委員会

紙面紹介

- 牛飼いになって自衛隊とたたかい50年 内藤秀之
- 経済安保版秘密保護法/土地規制法 2~4面
- 書評「ケアの倫理」..... 5面
- 「3・11」13年 6~7面
- 戦闘機輸出やめろ/反天皇制 7面
- 8面

映画「日本原 牛と人の大地」東京上映会 & 内藤秀之さんトーク



「日本原 牛と人の大地」東京上映会 牛飼いになって自衛隊とたたかい50年

内藤秀之 日本原農民

牛のお産と飼料

たくさん見に来てくださって、ありがとうございます。牛のことを話せば切りがない。映画の最初、牛のお産が出てきたが、逆子だった。人間でも同じですが、後足が先に出て、お尻が出たらへその緒が切れるから息を止めて羊水を飲んで死んでしまう。頭から出てくるのが正常分娩。

今朝4時に起き、5時に岡山県奈義町の家を出て、新幹線に乗ってきた。合間の時間を余分にとったので、ちょうど間に合った。東京には学生の時は何回か来た。5年前に2度、糟谷孝幸の話をするために来たのが、50年ぶりくらい。その時以来になる。

獣医に吊るさんでええかといったら、大丈夫だ、そのまま出て、羊水を飲む間も無かったと言われた。大きな子牛だったもので、それから、特に一生懸命になった。自分の場合は稲作と酪農をしてきた。酪農が主、23ヘクタールの農地を耕作。0.5〜1ヘクタールほど稲を作り、家で食べた残りを販売する。他の田は大豆等の作物に転作料が1反に3〜8万支払われる。を利用して、牧草を作り、牛に食べさせた。(1ヘクタール1町10反り1000アール)

「山の牛乳」をやめたのは

19年4月に山の牛乳をやめてから、5年になる。自分がかつと70歳を過ぎてしまったというのはある。それでも、まだ何年かは頑張れるかなと思っていた。牛乳加工してもらった。中元牛乳の社長さんが、自分より4歳年上で心臓にペースメーカーを入れ、人工弁の手術も受けている。ぼろぼろでできなくなると言われていた。小さい乳業メーカーにとってHACP(ハサップ)の規制とかは厳しい。学校給食の牛乳もHACP P認証を受けた工場でないとな産できない。そういうのがあって、中元牛乳は学校給食や宅配の牛乳をやめた。山の牛乳も、別の工場に

もかなり食べるが、国内産の餌はない。全部輸入。粗飼料は自分のところで作ったもの。ロールしたのでも、輸入飼料には乳牛でもあまり頼らなかつた。今は和牛を飼っている。映画を見て、乳牛を飼って

いたのが、どうして和牛に簡単に転換できたのかと聞かれる。乳牛を飼っていた時、後半の10年くらいは、乳牛に和牛の受精卵を移植して、和牛を産ませていた。乳牛を飼っていた頃、だんだん和牛を増やした。

飼料をやっているシーンがあったが、あれは輸入した餌ではない。WCSという稲を青刈りにして3000キログラムのロールにしたのを使用している。田んぼに置いてある白いロールを見たことがあるかもしれない。うちの堆肥を使って近くの営農組合が転作事業で作ったもの。

牛は粗飼料(牧草・WSC等)と濃厚飼料(トウモロコシ・麦・ふすま等)の2種類の餌を食べる。濃厚飼料は乳牛の場合、

日本の酪農の未来

日本の酪農の未来は厳しい。国もできるだけ援助しないといっている。私の住む宮内地区は35戸。その内、酪農組合で10軒くらいあったが、この10年では壊れらる年代の人が何人かやめ、自分どころ1軒になった。

奈義町全体では酪農家が100軒近くあった。宮内はとなりの成松地区と一緒

理やからやめようと言われた。牛乳は多数の人が毎日食べて飲むもの。事故があったからではないので、保健所が抜き打ちで検査に来る。保健所からはやめろとは言われてない。けれど、中元牛乳の都合を考えるとやめることになった。

山の牛乳は86年2月から酪農組合の協力があり、低温殺菌牛乳(65℃30分500ミリリットル)と。月々日各300本加工して、月曜日、大阪・津山・岡山・奈義町で宅配。岡山ではコーラル作業所。津山では土と健康の会にお世話になりました。

でも、事故もなしに、みんな「おいしい牛乳ありか」と飲んで喜んでらる。30年余り続けられた。よかったです。思っています。

例えば、電力では石油・石炭の輸入価格変動に応じて電気代を調整できる仕組みがある。一方で酪農にはそのような仕組みがない。酪農の場合は濃厚飼料だけでなく、草も大部分對外依存している。WCSをやったりする人もいるが、為替相場が1ドル100円から150円になったら、輸入飼料価格は1.5倍になる。電力のような価格変動をカバーする仕組みにしてほしい。

乳価(生乳価格)の交渉はメーカーとの交渉になる。自分が始めた1970年頃から何年かは毎年この勢いで乳価が上がっていた。1.15円くらいまで上がった。しかし、この20年から30年は全く上がらなくなった。少し変動はあっても上がらない。餌が1.5倍に上るんだから、乳価が1.5倍にならないと絶対にやっていけない。ずっと上げてなかった。

それでも、20年くらい乳牛の子牛が高い時期がありました。何頭か種付けしないと、乳牛の後継ができません。乳牛の種を付けた方が安定して売れるから、乳牛に半分は和牛の種を付けて、乳牛の母牛に和牛の種をつけて生まれた牛をF1という。F1の子牛が1頭15万円くらいする時があった。それで、なんとか補填できるから、餌が高くなっても頑張れた。

NJK日曜討論を聞いていた。米は1俵で30000円の赤字。乳は1キログラムの赤字だ。だから、もう10円上げないといけません。そうしないと、一生懸命の若い人たちが困る。酪農が無くなってしまふ。

米が30000円安いなら、追加で1俵30000円出せばいい。一反作ったら7俵は取れる。3×7×2=1万円。

民主党政権の時に、全部の稲作に一反2万円出したことがある。もう一度出し



料10000円取るようになって、無茶苦茶。最近になって値が動き出した。普通、肉は和牛の肉、乳牛の体でも肥育がある。大きな体になるし、健康のため赤身肉が取れる。それで、奈義町でもホルスタインのオス子牛を肥育する人がおる。

当初は④の乳牛と和牛の老牛を肥育して牛を太らせたら、お金になった。でも、牛肉自由化が始まってからは、お金にならないようになり、老牛は肥育もしないようになった。

要するに酪農が困る。学者がメディアに出て国内でも自給飼料を作れと言っている。夫婦で200頭も飼って、そんな仕事はできないし、機械をそろえないとすぐにはできない。ちゃんとした援助がいる。

ただ乳価は、やっと30年ぶりに20円上がった。良かったなと思いましたが。



内藤さんと黒部監督(左)

（3面から続く）
習場は道がたぐさんあって、道バリエに草もいっぱいあり、難作した田んぼにも雑草がいっぱい生えている。毎日、軽トラにいっぱい草刈って食べさせた。でも、体力的にできないようになつた。
放牧が全国でバラバラではあるが、始まっている。だから、そういう道もあると思う。全くとがすく放牧にはできないから、粗飼料の増産から始めて、いろんなことをしていかなければいけないと思う。今のまま行ったら、酪農する人がいなくなる。できなくなる。
先ほども言ったが、乳価が何年かぶりに20円上がったから、よかったですなと思つたが、もう10円上げないと、私には困る。私の親の話を聞いて私

いけません。それでないと乳牛を飼うのをやめてしまふ。次にする人がいないよになります。
発言者B 映画の中で内藤さんの生き方、家族の思いなど、様々な映像が流れてきました。最後に内藤さんが作った「語り継ぐ1969 糟谷孝幸追悼50年―その生と死」糟谷孝幸プロジェクト編、社会評論社の表紙が映し出されたり、連れ合いの早苗さんの家族のエピソードが描かれたりしていた。感想として、反権力の思いが強く表現されていたと感じました。「語り継ぐ1969」を刊行にあたって、50年ぶりに会えた人がいたとか。
私は団塊の世代の2世ですが、両親の話を聞いて私

もいろんな活動に参加してきました。ただ、次の世代と繋がないと感じています。秀さんや早苗さんの思いを含め、50年前の出来事のように語り継いでいくか、何かアイディアや思いがあれば教えてほしい。
内藤 自分でもどうすればいいのか分かりません。日本原では二つの活動を毎年繰り返しています。
2月11日の集会和サツマイモ作りを演習場の中でやっている。
日本原集会は、なぜ2月11日にこだわるのか、奈義町議会で1969年帝國憲法復元決議が行われたから、岡山県英田町も決議していたが、合併したから無い。
奈義町に決議は生きているのかと聞いたら、生きています。全国でも奈義町だけだ。
奈義町といえば、子供の出生率が高いことで有名。地域の子育て支援が盛んに行われている。
69年帝國憲法復元決議があり、70年4月東地区演習場で農民が降り込んでいる。警備隊に自衛隊は実弾射撃をしてきた。この70年2月11日に初めて2・11集會を開いた。
集會は夜場横で開催され、東地区105ミリのうち弾砲の実弾演習反対・建國記念日反対を決議した。帝國憲法復元を決議したところだから、2・11にこだわって、毎年2月11日建

る。草刈りなどが上手で、仕事もはかどる。それで取れたサツマイモをみんなで分けて持ち帰る。今は人数が増えて困っています（笑）。
今日も福島原発事故で日本原に来られた人たちが来てくれている。岡山の津山には「ふくしまつ子津山のびのび元氣回復夏休み親子保養プロジェクト実行委員会」があり、福島保養運動をやっている人がいて、芋を送ったり、草取りをしてもらっています。
何十年も続いているので、県教組の教員の子もが今度参加するようになっている。成功した良い運動だと思ふ。様子を青年部の人が岡山県教組のホームページに載せています。見て下さい。
これは演習場の中に、たまたま頭張って田んぼ小作地・国有地もあるからの運動。
ただ、今の若い人は気候変動とか、いろんなことで運動を起している。新しい課題を見つけて挑戦している。いいんじゃないかと

1969年の闘いと今

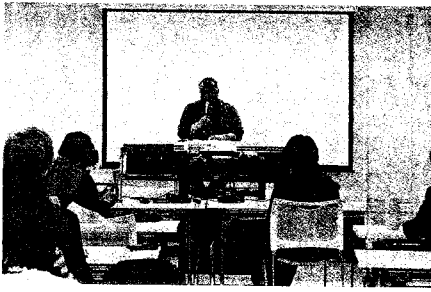
1969年を生きだした人たちがその後どのような人生を歩んだかは重要。多くの人が企業に入ってモータリゼーションになっていって、内藤さんには元気があつたという声もあるが、そうは思いません。特に内藤さんの生き方は素晴らしい。牛飼になつたことを後悔することはないと思うが、もし医学部をやめてなければ、どうなっていたらと思う。内藤 牛飼になつてな

れはと考えると仕方ないこと。ただ、学年が1年ずれていたら医者になつたらかもしらんとほ望む。自分が岡山大学に入った頃は、全土の始まり前後、大学にセツルメント部があつて、4月に入って、4月28日の沖繩デーのデモに行った。
車道を行っていたデモが歩道に上がれと言われて、そこで降り込められて座り込んで、怖いとしゃべりながら逃げたらいよいよだろと思つた。
そんなことも勉強していた。2年生の頃、砂川に行つて帰ってきて、英語の先生に授業の終わりの15分が20分時間だと言われ、報告したいんぞと言ったら、先生が15分、20分早く授業をやめてくれた。その頃は牧歌的というか、砂川がどうだったかみんなも聞いてくれた時代。1年生の10・21の時はクラスで学内デモをした。
2年の最後は、大学の事務局を占拠した。占拠した事務局から、勉強せずに試験を受けに行っていた。ドイツ語を三つ落し留年した。その後、大学は大家団交、ストライキに突入。
江戸時代の土農工商ではなく、市民の市にたつた市農工商で良い社会にならないかと思ふ。市民の政府を作つて、農業や漁業などの第一次産業が一番大切にされ、きちんとか補償が行われ、生活しやすい世の中にして、工業があつて商業があ

で、バクられた。感心したのは、50年後も岡山の労働組合を中心にした人たちが交流をしながら、1年に1回、現地集會をされている。これは東京にはない。
内藤 集會の主催は日本原共闘会議。議長は社民党の代表。サツマイモは眞平和センター青年部と美作センターの取り組み。サツマイモ耕作の始まりは婦人民主クラブ、反戦青年委員会とかの取り組みだつた。
最初は自衛隊に邪魔されながら始めた。しかも、インシシにも邪魔されて、全然収穫がないことがあつた。サツマイモが鉛筆ぐらいのときにインシシに荒らされた。食べても腹がいっぱいにならないから、全部ひっくり返して食べてしまふ。そんな目撃証言が、何とか続けたらしてきたのがよかったと思ふ。
インシシを植えている所はインシシが来るといふことで、2メートルの柵に

軍事力の増強は平和を削らない。かえって緊張を高めるのは平和を求める私たちの行動です。福祉予算を削つて軍事予算を増やすのはやめよ。軍事大国より、福祉・教育・文化大国へ。
2月17日、「日本原 牛と人の大地」(東京日本原会)の内藤孝之さん(日本原農産、糟谷孝幸プロジェクト)のインタビュー。上記後のお話に加筆し再構成したものです。

セキュリティ・クリアランス—— 経済安保版秘密保護法案を廃案に!



経済情報秘密保護法に組込む経済安保版秘密保護法案である「重要経済情報保護の保護および活用に関する法律案」が3月19日衆議院審議入りし、今国会での成立が狙われている。3月22日、知る権利、報道の自由を守る「経済安保版秘密保護法案」重要経

済安保情報の保護及び活用法案を廃案に。市民の集いが都内で開かれた。経済安保法に異議あり。キャンパインなど7団体共催。賛同。

集会では同法案について海渡双葉さん(秘密保護法対策弁護団事務局長)がオンライン報告。この法案の本質は経済安保版・秘密保護法。法案の目的は、重要経済基礎情報で公になつていないものの内、その漏洩が日本の安全保障に支障を与えるおそれがあるため特に秘密にする必要があるものを重要経済安保情報として秘密指定する。

問題点3は犯罪の温床になりうる。漏洩行為は以下の罰則刑、500万円以下の罰金刑、漏洩又は取得行為を共謀、教唆、助動した者も処罰対象。大川原化工機事件は経済安保の名の下に起きた深刻な冤罪事件。

問題点4は適性評価によるプライバシー侵害のおそれ。広範な民間人が対象となる規定。中小企業も含め、一般の民間企業で働いている国家機密と縁のないはずであった人たちが突如、適

性評価の対象とされる。プライバシー情報まで取得される。本人だけでなく、家族や同居人についても調査対象になる。プライバシー侵害はより深刻。適性評価は各行政機関が実施するが、評価のための調査はほぼ一元的に内閣総理大臣が実施する仕組み。首相の下に新たに設けられる情報機関に膨大な個人情報が増える。

問題点5は監視機関の欠如。特定秘密保護法には設けられていた両院の情報監視審査会、国会への報告制度も適用されない。国家安全保障と情報への権利に関する国際原則(ツワネ原則)に即していない。監視機関やアメリカのような指定解除の仕組みが欠落している。

問題点6は秘密の拡大であること。特定秘密保護法では特定秘密は外交、防衛、テロ、スパイ活動に限定されている。政府は漏洩によって安全保障に著しい支障がある経済安保情報は特定秘密が適用できるとして、恣意的に拡大している。現状で取扱注意とされているような情報が罰則付きの重要経済安保情報になる。

問題点7は犯罪の温床になりうる。漏洩行為は以下の罰則刑、500万円以下の罰金刑、漏洩又は取得行為を共謀、教唆、助動した者も処罰対象。大川原化工機事件は経済安保の名の下に起きた深刻な冤罪事件。

第三に漏洩で安全保障にある経済分野の情報や機密性の高い特定秘密とし、特定秘密保護法を適用。10年以下の拘禁刑。

安全確保に「支障」を与える情報を重要経済安保情報に指定。漏洩や取得に5年以下の拘禁刑。

問題点4は適性評価によるプライバシー侵害のおそれ。広範な民間人が対象となる規定。中小企業も含め、一般の民間企業で働いている国家機密と縁のないはずであった人たちが突如、適

性評価の対象とされる。プライバシー情報まで取得される。本人だけでなく、家族や同居人についても調査対象になる。プライバシー侵害はより深刻。適性評価は各行政機関が実施するが、評価のための調査はほぼ一元的に内閣総理大臣が実施する仕組み。首相の下に新たに設けられる情報機関に膨大な個人情報が増える。

問題点5は監視機関の欠如。特定秘密保護法には設けられていた両院の情報監視審査会、国会への報告制度も適用されない。国家安全保障と情報への権利に関する国際原則(ツワネ原則)に即していない。監視機関やアメリカのような指定解除の仕組みが欠落している。

問題点6は秘密の拡大であること。特定秘密保護法では特定秘密は外交、防衛、テロ、スパイ活動に限定されている。政府は漏洩によって安全保障に著しい支障がある経済安保情報は特定秘密が適用できるとして、恣意的に拡大している。現状で取扱注意とされているような情報が罰則付きの重要経済安保情報になる。

問題点7は犯罪の温床になりうる。漏洩行為は以下の罰則刑、500万円以下の罰金刑、漏洩又は取得行為を共謀、教唆、助動した者も処罰対象。大川原化工機事件は経済安保の名の下に起きた深刻な冤罪事件。

第三に漏洩で安全保障にある経済分野の情報や機密性の高い特定秘密とし、特定秘密保護法を適用。10年以下の拘禁刑。

実はあなたも監視対象 土地規制法は 戦争の地ならし法

視する法律で何を誰が監視し、阻害行為とは何か。得たが、受け取りもしない。仲松正人弁護士(土地規制法廃止アクション)が講演。

「大軍が沖繩はリアルな『地獄の再来』を感じている。今日のガザは明日の沖繩。沖繩は海に囲まれているので、外に逃げられない。政府は沖繩が戦場になるのを前提に九州各県と山口に沖繩からの避難受け入れを要請。空海軍を米軍、自衛隊が使用する想定なのに、どうやって避難するのか。避難先の生活をどうするのかが、きちんと考えられているのか。『戦争する国』の段階になっている。」

土地規制法は米軍・自衛隊基地が何らかの妨害行為を受けて十分な機能を発揮することができなくなる事態を避けるために平時から妨害行為を行う可能性がある」と政府が認定する人物を洗い出し、処罰を脅かして活動を規制。基地等周辺から排除する法律。戦争の地ならし法。法律の体をなしていない。欠陥法。

第一に立法事実がない。制定前に政府は北海道・対馬の自衛隊基地周辺の土地を外国資本が買って周辺住民が安全確保上の不安を抱いているとした。そのような意見は出ておらず、自衛隊基地に対する妨害行為は見当たらないことを防衛省は国会審議で認めた。

法治主義に反する。区域指定の基準、調査の対象や方法、阻害行為の内容・禁止方法など内容は全て書いてない。法律の骨格を全て内閣総理大臣に委ねている。罪刑法定主義に反する。政府交渉しても何が阻害行為か分からない。近代法の原則にことごとく反する法律。

3月17日、講演会「土地規制法 実はあなたも監視対象」が東京地袋で開かれた。土地規制法を廃止する全国自治体議員団、土地規制法廃止アクション事務局長、沖繩・一坪反戦地主会、関東ブロックが共催。

3月17日、講演会「土地規制法 実はあなたも監視対象」が東京地袋で開かれた。土地規制法を廃止する全国自治体議員団、土地規制法廃止アクション事務局長、沖繩・一坪反戦地主会、関東ブロックが共催。

3月17日、講演会「土地規制法 実はあなたも監視対象」が東京地袋で開かれた。土地規制法を廃止する全国自治体議員団、土地規制法廃止アクション事務局長、沖繩・一坪反戦地主会、関東ブロックが共催。

3月17日、講演会「土地規制法 実はあなたも監視対象」が東京地袋で開かれた。土地規制法を廃止する全国自治体議員団、土地規制法廃止アクション事務局長、沖繩・一坪反戦地主会、関東ブロックが共催。

3月17日、講演会「土地規制法 実はあなたも監視対象」が東京地袋で開かれた。土地規制法を廃止する全国自治体議員団、土地規制法廃止アクション事務局長、沖繩・一坪反戦地主会、関東ブロックが共催。

東電刑事訴訟

原発事故後、

最高裁で何が起きていたのか？

直そうとし、裁判官研修で真剣な討論がなされていった。第二次安倍政権による人事介入の結果、弁護士出身最高裁判事は大手法律事務所出身者となり、政府・企業寄り判決を出すようになった。

集会で佐藤和良さん(同団長)は「福島原発震災から13年。公的には2万4000人、実際は7万人を超える避難者が生きる道を探っていく困難な日々を送ってきた13年だった。3被告の有罪を確定させることが被害からの蘇りへの一里塚。まだ闘いは続く」

海渡雄一弁護士は「福島原発事故は東電役員が部下の提案した津波対策をやってくれと言えは防げた事故。しかし、何もしないと決めた事故が起きた。東電役員不処罰を決めた安倍政権期の検察に君臨していたのが、検察庁法を変えてまで居座ろうとした黒川広務。司法の腐敗が検察と最高裁で進んでいた。最高裁判事の弁護士枠は日弁連推薦。安倍政権は日弁連推薦でない大学教授などを安插人事で勝手に任命した。この時、日弁連は闘わなかった。安倍・菅政権の最高裁は異常だった。この中で原発事故で国の責任を否定する最高裁判決(22年6月17日)が出た。高裁では勝訴3、敗訴1だったで負けのつもりでいなかったが、ひっくり返された。

この頃、大手法律事務所が最高裁を占拠する事態が起きていた。国の責任を否定する判決を出した菅野博之最高裁判事は大手法律事務所出身者となり、政府・企業寄りの判決を出すようになった。

草野耕一裁判官は東京電力に法的アドバイスを行っている複数の弁護士が所属する西村あさひ法律事務所を代表。千葉勝美元最高裁判事が現在同事務所顧問で、東電の依頼を受けて生業訴訟で東電と国の賠償責任を否定する意見書を提出している。

権力とつながる 巨大法律事務所

医療過誤訴訟などに長年取り組んできた安原孝彦弁護士は「原発事故後、司法研修所主催特別研究会という形で行われた裁判官研修に講師として参加した。裁判所は必ず両方の立場の間を呼ぶ。このように考えるべきではないでしょうか」と裁判官に働きかけたために参加している。

12年1月26日の研修は『民事裁判の現代社会の役割』というテーマで、中身は全て原発訴訟。出席裁判官36人。学者2人。国側で法務省審議官、審議官は裁判官が法務省に出向して国の代理人になるのが多い。そして、私。

内容は原子炉設置許可取消訴訟、運転許可取消訴訟を福島原発事故を踏まえてどのように考えるか、裁判動向にこの事故はどういう影響を与えるのか、原子力行政の帰趨にどのような影響を与えるのか、専門的知見を適切に反映させるために重視すべきことは何か。

発言の機会があったので、伝統的な行政の裁量として原発を認めるというの国民の常識と乖離している。裁判所は常識をもって判断すればいい。行政裁量の尊重というのは又だと必死で言った。裁判所は誤解に支配されている。一つは専門家はずをつかない。もう一つは警察官はウソをつかない。この誤解を払拭してほしいと言った。

伊方原発最高裁判決は原発が安全であることと国側が主張しなさいとあるが、国側の裁量が前提。事故が裁判官に与えた衝撃は大きかった。現実事故が起きた重みを、終了後の懇親会で裁判官も話していた。大分変わったと感じた。翌13年2月12日の研修には、後に原発禁止判決を出した樋口英明裁判官も参加していた。

当時原発は止まっていた。だから、原発を止めることと事故を天分にかけたら、事故の方が大変。現実事故が起きていることを踏まえて、裁判所は再開の可否を判断すべきだと言った。ほぼ同じ意見が裁判官からも出て、今の時点で原発を肯定できる要素は裁判所としてないのではないかと、裁判官の意識も変わると、裁判官の最高裁も、世間の風潮に非常に影響される。私が取り組んできた医療過誤訴訟でも、コ罗纳があって裁判所は医療寄りになった。

原発訴訟にとつての最大のハードルは行政の裁量。裁量ということで権力者を免責していく。それは違っていることを実感してほしい。事故直後から大きく変わって最高裁とローファーム(大手法律事務所)が癒着。ローファームは最高裁裁判官を出したことを売り込んでいる。今は第三者委員会が巨大事務所の収入源の一つ引き受けると億の収入がある。また、巨大事務所は企業の内部通報を担当していることが多いが、訴訟になること企業は代理人をやっている。不満分子の追放が内部通報の現実の役割。公正はどこにあるのか。巨大事務所を維持するために大企業、裁判所、権力がつながっていく。事故直後の裁判所、裁判官の空気が変えさせられている。しかし、何の希望もないわけではない。裁判所の中にも芽はある。芽をどうやって生かすか。裁判所は世の中の空気を非常に捉えている。世論形成をしていく。志望者への学生時代、司法修習からの働きかけも必要。いろんな場で働きかけ、今のあり方を変えさせる」

福島を風化させるな！ 原発のない福島を県民大集会

3月16日、2024原発のない福島を県民大集会がバルセロナで開かれた。主催は実行委員会。参加者は1000人。県民の反対を無視した4回目の原発事故汚染水放出が行われ

中、福島を風化させるな」と呼びかけた。オープニングの愛宕陣太鼓の演奏に続いて、福島からの発信として4人の発言が行われた。当時福島に住んでいた佐藤晴夫さんは「原発の爆発で避難、何度も引越しているのに住んでいる。妻の父は関連死した。事故では汚染されたブルームが放出され、関東も汚染された。今は森林事務所非常勤職員。国は森林の除染をせず、ラムサールやトラフの上には線量は低いと言っている。高校生平和大使は若者感



識調査の結果について報告。震災を証言できる最後の世代として、発信していくことが大切さを訴えた。最後にプラカードアピールが行われた。来るものであり、地球は上げてきた。ケアという思想は、今後も様々な領域で世界の捉え直しや作り直してに寄与し、さらに発展し多彩な分野に広がっていくのではないだろうか。 滝川一郎

3・20 さようなら原発全国集会



3月20日、フクシマを忘れない！原発再稼働を許さない！汚染水を流すな！さようなら原発全国集会が東京・代々木公園で開かれた。主催は「さようなら原発」一千万署名市民の会。途中雨が降る中、松元ヒロによるオープニングライブが行われた。トククライプは落合恵子さん、澤地久枝さん、原発現場の福島、能登、女川、東海村からの発言が続いた。 集会後、6000人の参加者は渋谷、原宿でデモを行った。

